教育委員会会議次第

令和7年4月10日(木)15:05 小倉北区役所6階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 案 件
- (1) 議案
 - 総 議案第57号 【令和6年度付議議案 継続審議】「『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について」(労務争訟担当課長)
- (2) その他報告 その他報告①「令和7年2月北九州市議会定例会の概要について」 (総務課長)
 - ② その他報告②「陳情第5号『学力最下位都市脱出について』」(次世代教育推進課長)
 - ※ その他報告③「陳情第16号『小倉南特別支援学校の教育環境整備に ついて』」 (特別支援教育課長)
- 3 閉 会

教育委員会(定例会)

3 開催場所 小倉北区役所6階 教育委員会会議室

4 出席者 (教育長) 太田 清治

(教育委員) 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きよう子、中島 良、清成 真

5 事務局職員 教育次長 大庭 千枝

中央図書館長高松淳子総務部長国原明博教職員部長久保慶司学校支援部長藤井創一学校教育部長竹永政則教育相談・特別支援教育担当部長田尾弘教育研修監理官澤村宏志

 総務課長
 越智
 豊

 企画調整課長
 栗原
 健太郎

学校計画担当課長増田 真二教職員課長岡本 裕史労務争訟担当課長左方 佳明教育センター所長砂田 剛志

学事課長高野栄二学校保健課長藤田真治施設課長有田隼人指導企画課長海老洋太学校教育課長武藤佐予

教育振興担当課長大石仁美幼児教育センター担当課長西原綾子生徒指導課長山中孝一学校支援担当課長中村国彦

学校支援担当課長辻 健一郎不登校等支援センター担当課長中溝 直樹部活動地域移行担当課長竹中 雅則特別支援教育課長森永 勇芽特別支援教育相談センター所長千々和 知子

次世代教育推進課長 森田 健伸教育情報化推進課長 石川 秀一中央図書館運営企画課長 藤原 定男中央図書館奉仕課長 佐藤 時子子ども図書館長 福嶋 一也文化企画課長 楠本 祐子

6 書 記 総務課庶務係長 香月 亨太

総務課橋季佑

7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和7年4月10日)

1 開 会

15:00 太田教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

太田教育長が会議録署名委員に、中島委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第1号「『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について」
- ・その他報告②「陳情第5号『学力最下位都市脱出について』」
- ・その他報告③「陳情第16号『小倉南特別支援学校の教育環境整備について』」

3 案 件

(1) 公開案件

その他報告①「令和7年2月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

中島委員/多くの質疑がある中で、非常に丁寧に回答をいただいた印象がある。なかでも「給食費無償化」に関する質疑がとても多く、市民の関心も高いと感じる。これまでも教育委員会会議でも度々話題に出たが、教育委員会だけでそれを用意するには予算面で難しいという状況の中、今回、全庁横断的という、あまり例を見ない対応をご検討いただいたのはとてもありがたいことだと思う。今後、プロジェクトチームを立ち上げるとのことだが、これに関して伺いたいことがある。

1件目、他都市で同様に、全庁横断して対応した例があるか。

2件目に、本市がどのようなスケジュール感で進んでいくのか、見通しがあれば教えていただきたい。

学校保健課長/1件目、他都市の例については現在、熊本市が当市と同じように全庁的なプロジェクトチームを設置し、給食費の無償化を検討している。

2件目、本市のスケジュールについて、現在、このプロジェクトチーム会議を 開催する準備をしているところで、できる限り速やかに開催させていただきたい と考えている。

- 中島委員/了解した。他都市でもそのように検討中とのことで、おおよそ現実的に成し得るのだろうと安心した。そして本市でも既に、検討会の実現に向けて動かれているとのこと。スピーディな動きに感謝する。
- 香 月 委 員/体育館の空調設備について質問したい。他都市の状況がどのようになっている かが気になっている。

また、これは設備費・ランニングコストが非常にかかることなので、どのよう に進めていくつもりなのかも分かる範囲で教えていただきたい。

施設課長/体育館エアコンに関する他都市の取組状況については、最近、福岡市が「リース方式で全校に整備する」と発表した。また、大阪市でも順次設置が進んでおり、政令市全体の取組状況で言うと、概ね15%程度の設置率となっている。

北九州市は設置率がゼロであり、他に千葉、浜松、堺、岡山、広島、熊本の自 治体なども同様にゼロである。

今後に向けての回答である。本会議でも答弁させていただいたとおり、教育環境改善のために「体育館エアコンの必要性」は事務局としても認識しているが、280億という大きな工事代がかかる。それはエアコンを設置するだけでなく、断熱工事も要するため、かなりの費用がかかる。今年度は、どこまで断熱工事をするのが現実的なのか、導入方式はどういったものを採用するのかなどを研究し、設置するのであればどのような方法が現実的かを今後、検討したいと考えている。

香月委員/お金が要ることなので大変だとは思うが、夏の体育館へ赴くと、やはり非常に 暑い。あの中でスポーツをするのはなかなか難しい状況であるため、特別支援学 校からという話も理解するが、順次進めていくのがよいと思う。よろしくお願い する。これは意見である。

太田教育長/貴重なご意見である。

郷田委員/香月委員のお話にも関連するが、今回は設備に関する質問が多かった。トイレのこと然り、空調のこと然り、非常に難しい問題だと感じている。少子化が進む中、北九州市は転入超過の状況もあり、企業誘致や住宅の開発など、まちづくりに大きく関わる部分だと思っている。これも先ほどの給食費の話のように、教育委員会だけで閉じるというより全市的な課題だと思うが、そういった他部署との連携などについて、今動いているところがあるのか、今後予定があるのかを伺いたい。

施設課長/整備面についてか。

大庭教育次長/整備のことだけでなく、全体的に。

郷田委員/そうである。整備のことを取り組む前提として、どこの優先度を高くするか、まちづくり的な要素も中長期的に絡んでくるところだと思うので、そういったスコープまで含み、何か取り組まれているところがあるのかを伺いたい。

太田教育長/今実施している範囲の中身で構わない。

施設課長/ハード整備をするには、やはり他部局との連携が欠かせない状況である。例えば、空調やトイレなどであれば都市整備局に整備をしていただく必要があるだとか、国庫補助金を確保するのであれば環境省の補助金を得るために、環境局と連携するなど、様々な連携を行っている。

主なところでは、今申し上げた都市整備局・環境局、また、今後体育館空調を 行うのであれば、やはり危機管理室等とも連携していかなければならないと考え ている。他に、所管外であるが、例えば跡地の活用などになると都市戦略局も絡 んでくる。

今後、ますます様々な局との連携は必要になってくると思っている。

郷田委員/了解した。

大庭教育次長/全体的な話になるが、1月にご参加いただいた「総合教育会議」でも報告した とおり、やはり新しい教育、新しい教育デザインを考えていかなければならない。 これについては、教育委員会だけではとてもできないことなので、そこについては全体の政策を考える政策局、そして跡地活用においては先ほどの話にあった公共施設マネジメントを行う市政変革推進室だとか、あるいは今までの教育委員会の中で行なっていたことから少々次元を上げて、全市的に考えていただかなければならないと思っている。

特に学校というのは、まちの中の「地域の核」となるシンボルになる建物、施設である。地域の単位もやはり小学校単位でできており、市民センターも同様である。こうした地域コミュニティのところにも関わってくるため、これからは市長部局とも協議をしながら進めなければならない課題が山積であると思っており、そこはしっかりと進めていきたい。

郷田委員/設備の話を伺って気持ちが先走り、抽象的な質問をしてしまい、申し訳ない。 今のお話は非常に大事である。難しい課題かと想像するが、ぜひよろしくお願い する。

特に、今の子どもたちは、現代的で快適な環境に慣れている。トイレ・空調など、昔であれば「多少暑いよ」、「トイレの便座なんて冷たいものだろう」というところであったが、今の子どもたちの環境水準が上がっている中で、学校にいることが快適ではなくなってしまうのは、非常に課題であると思っている。その辺りは、ぜひ進めていただきたいと思う。

清成委員/私からも、少々気になった点についての意見である。81ページに「文化財保護審議会」の話が出ており、この質疑応答に関して、内容的には特に異論はない。 都市ブランド創造局長の回答そのままだと思うが、双方の質問・回答の表現について、少し細かい話であるが、一般の市民としてこれを見た時に少々気になることがある。

基本的に条例は、地方自治における立法府とは議会であり、条例を制定する権限、あるいは条例を改正する権限は議会にあると思う。しかし、本議会の議事録で、議員の先生から「改正してくれ」という意見に対し、都市ブランド創造局長の答弁で「改正は考えていません」というやり取りをしていることに違和感を感じる。

基本的に、改正する権限は議会にある。議員にも一定の賛成寄りの人数を満た す必要はあると思うが、議員は条例の改正案の提案権はある。教育委員会は、市 長の名前で改定案を提案することはあると思うが、改正そのものをするわけでは ないので、何か「改正を行うことは考えておりません」という表現はいかがなも のか。「改正していただきたい」とか「改正する予定はありません」というより、

「改正案を提出することは考えていない」という程度ではないかと思うので、一般市民から見ると「条例は教育委員会がつくっているんですか」というような印象を受けると思う。その辺りの表現で、もう少し工夫できないものか。

これは市議会議員の先生からの質問も同様であるが、その辺り、まさに条例を 制定するのが議会なので、その議会の中で、教育委員会に改正をお願いすること に違和感を感じたという意見である。

報告終了

太田教育長/それでは非公開案件に移る。 関係の方以外は退出をお願いする。 (関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告②「陳情第5号『学力最下位都市脱出について』」 次世代教育推進課長が報告。

報告終了

その他報告③「陳情第16号『小倉南特別支援学校の教育環境整備について』」 特別支援教育課長が報告。

報 告 終 了

議案第57号「『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について」 本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

原案可決

4 閉 会

16:10 太田教育長が閉会を宣言